

吹田市立図書館造園保守及び植栽維持管理業務仕様書

1 業務名

吹田市立図書館造園保守及び植栽維持管理業務

2 業務場所

- (1) 吹田市立中央図書館（吹田市出口町 18-9）
- (2) 吹田市立千里山・佐井寺図書館（吹田市千里山松が丘 25-2）
- (3) 吹田市立千里丘図書館（吹田市千里丘上 14-33）

3 業務概要

上記2の業務場所の敷地及び管理地内に自生又は植栽された植木・竹木・芝生等の維持管理、雑草及びごみの除去、その他造園物の保守、伐木処分等を行うものとする。（詳細は、別紙詳細仕様書のとおり）

4 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

具体的な作業日程については、上記2（1）～（3）の各図書館の担当者と事前に調整を行い、年間工程表を作成し提出するものとする。

5 その他

- (1) 業務に必要な用具・消耗品等については、一切受注者の負担とする。
- (2) 作業実施中に起きた事由により植木その他を枯死させた場合は、受注者が無償で速やかに取り替えるものとする。
- (3) 作業実施時は、歩行者や通行者の安全に充分配慮するものとする。
- (4) 本仕様書及び詳細仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議を行い定めるものとする。